

※生活安定化総合対策事業は、平成22年度をもって終了いたします。

生活サポート特別貸付事業 ～終了のお知らせ～

東京都では、一定所得以下の方に対し、職業訓練等を受講する間の資金及び就労のための資金貸付として、生活サポート特別貸付事業を実施してまいりましたが、下記のとおり事業を終了いたしますので、お知らせいたします。

各事業の申請期限等について

事業名		貸付申請期限	申請窓口
就職チャレンジ 支援事業	民間委託訓練 (期間：3か月)	受講する訓練期間によって貸付申請期限が異なります (平成24年2月中旬の申請分をもって全ての申請受付が終了となります)	○平成23年3月末まで ⇒お住まいの区市町村の 生活安定応援窓口 ○平成23年4月から ⇒○区部・島しょ部にお住まいの方： 東京しごとセンター2階（予定） 〔JR総武線 飯田橋駅徒歩7分〕 ○市町村部にお住まいの方： 東京都労働相談情報センター 国分寺事務所4階（予定） 〔JR中央線 国分寺駅徒歩5分〕
	施設内訓練 (期間：6か月)		
職業能力開発センター (上記以外の職業訓練)	受講する訓練期間によって貸付申請期限が異なります (平成23年3月末の申請分をもって全ての申請受付が終了となります)	お住まいの区市町村の 生活安定応援窓口	
東京しごとセンター (指定対象講座)			
キャリアカウンセリグ・ 能力開発講座			
介護福祉士修学資金貸与者			
その他講座			

- ・詳しくは、お住まいの区市町村の生活安定応援窓口へお問い合わせください。
- ・就職チャレンジ支援事業利用者の方には、詳細について、個別に郵送でお知らせいたします。転居等により郵送物が届かない場合は、お住まいの生活安定応援窓口でも配布しておりますので、お問い合わせください。

【お問い合わせ】

東京都福祉保健局生活福祉部生活支援課 03-5320-4072